



賛否の割れた審議 (3月定例会議)

(○は賛成、×は反対)	くさしぎ (辻)	自民党 志清会	公明党	未来	共産党	結果
国民健康保険の条例改正 (資産割の廃止)	○	○	○	○	×	可決
介護保険の条例改正 (保険料の引き上げ)	×	○	○	○	×	可決
平成 29 年度 3月補正予算	○	○	○	×	×	可決
平成 30 年度 一般会計予算	×	○	○	×	×	可決
平成 30 年度 国民健康保険特別会計予算	×	○	○	○	×	可決
平成 30 年度 後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	×	可決
平成 30 年度 介護保険特別会計予算	×	○	○	○	×	可決
平成 30 年度 下水道事業特別会計予算	×	○	○	○	○	可決
平成 30 年度 引田駅北口土地区画整理事業特別会計予算	×	○	○	×	×	可決
原発事故避難者に対する住宅支援の見直しを求める意見書 (提案者: 辻よし子)	○	×	×	△ 1名反対	○	否決

定数を減らすよりも、報酬の見直しが必要では……。

全員協議会で話し合いました 議員定数と議員報酬

2月9日に全員協議会が開かれ、議員定数と議員報酬について話し合われました。

議員定数について協議されるのは、私が議員になってから3回目です。今回は議員報酬についても併せて話し合われました。現在、定数の削減を明確に主張しているのは、会派未来です。

私は、「あきる野市の財政状況から考えて、議会も身を切る改革が必要だが、定数削減ではなく議員報酬

の削減、特に期末手当の削減が必要ではないか」「選挙のあり方を変えない限り、議員定数を減らしても少数精鋭にはならないのでは」「議員の成り手が少ないのは報酬が少ないからではなく、議会に魅力がないからであり、まずは、議会改革を進めることが先決」といった意見を述べました。

この課題については、今後も継続して検討することになっています。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール: 1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在2期目。常任委員会は、環境建設委員会に所属。夫、高2の次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください!



HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802
あきる野市草花 3012-20
T&F: 042-559-6941
携帯: 090-9386-1275
e-mail: kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を!

予算委員会 あきる野市の財政は 低空飛行

予算委員会において、あきる野市の財政はいわば低空飛行の状態であることを指摘し、市もそれを認めました。

借金の返済のピークは越えつつありますが、一方で少子高齢化が進み、歳入が減って社会保障費が増えています。平成30年度予算では財源が足りないために、貯金を9400万円切り崩すことになりました(*1)。平成21年以来、初めてのことで(*2)。これまで16億円を目標に積立をしてきましたが、それを割り込むこととなります(*3)。来年度以降も同様な傾向が続くのではないかと危惧しています。

こうした厳しい財政状況において、何を優先課題にすべきかと考えたとき、引田駅北口の区画整理事業(総事業費77億円)に多額の税金を使うことは、時代錯誤ではないでしょうか。20年以上前に立てた計画なのですから、財政面からも市民ニーズの面からも、今一度しっかり検証し直すべきです。現状分析や将来への見直しへの厳しさに欠ける予算案であるため、反対しました。

- *1 貯金=財政調整基金。基金条例の「経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合」に当たる切り崩しです。
- *2 平成23年の当初予算で財政調整基金の切り崩しがありましたが、決算段階では切り崩さずに済みました。
- *3 標準財政規模(普通税、地方普通交付税、地方譲与税などの経常一般財源に、臨時財政対策債を加えた額)の1割が目標額の16億円。

これまでの発言が 予算に反映 されました

これまで決算委員会や一般質問などで求めてきたことが、平成30年度の予算に反映されました

①小学校の社会科見学のバス代

学校規模によって保護者のバス代の負担額に大きな開きがあるのは、公立学校のあり方として問題だと指摘してきました。その結果、全小学校で社会科見学1回分は、市が全額負担し、保護者負担はなくなることになりました。

②スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーの昨年度の当初予算はわずか50万円。仕事の重要性や教員の負担軽減の面からも、予算を増やすべきではないかと意見を述べてきました。12月議会の補正予算で

30万円が追加されましたが、その際、当初予算の立て方に問題があったこと点を指摘しました。平成30年度は、大幅な増額で270万円になり、1人だったワーカーが3人に増える予定です。

③下水道の部署に新たな管理職を配置

あきる野市の下水道事業の問題点については、これまで何回も一般質問等で取り上げてきました。今後、合併浄化槽と下水道の2つの手法で整備を進めるには、下水道係という管理課内の一係では、職員の仕事量から考えて限界があります。管理課から独立した一つの課にすべきではないかと提案してきました。その結果、下水道係に新たな課長級の職員が配置されることになりました。課にならなかったのは残念ですが、一歩前進です。



予算の見える化を！

予算は、各課から上がって来るたくさんの予算要望を調整してまとめられます。限られた財源の中で、何を採用し何を削るのか、そこに市長の手腕が求められます。そのプロセスを知ることは、予算案を審議する上で重要なはずですが、あきる野市においては、そこがブラックボックスです。情報公開請求をしても出てきませんでした。

我孫子市ではそのプロセスを公開し、市民からの意見募集もおこなっています。「この事業は、こういう点で市民にとって欠かせない内容なので、もっと予算を付けて充実させて欲しい」といった意見が寄せられ、市からは、どういう理由で予算

を削ったのかという説明がされます。納税者であり、主権者である市民の当然の権利だと思います。こうした取り組みが、日本人には希薄だと言われる納税者意識を持つことにつながるのではないのでしょうか。

今後、次第に人口が減って高齢者の割合が増えることは間違いありません。そのことをマイナスに捉えるのではなく、超高齢化社会において、どうしたらみんなが幸せに暮らすことができるのか、社会の仕組みを作り替えていくことが求められています。そうした中、市の財政について共通理解を図り、それぞれの要望を市全体の財政に照らし合わせて考えていくためにも、予算の見える化は不可欠です。あきる野市も積極的に見える化すべきだと提案しました。

原発事故避難者への住宅支援を求める意見書、否決される

原発事故から7年が過ぎました。平成29年10月現在で、福島県からの避難者は約5万3千人。そのうち東京には約570世帯、あきる野市には平成29年7月現在で5世帯12人の避難者が暮らしています。

昨年3月に、政府は避難指示区域外の避難者、いわゆる自主避難者に対する住宅支援を打ち切りました。前年の6月議会に、打ち切りの見直しを求める意見書を提案しましたが、自主避難者への住宅支援は復興の妨げになるのではないかな等の意見があり、反対多数で否決されました。

しかし、支援が打ち切られた後も70%以上の方々が避難生活を続け、さらに生活に困窮している実態が明らかになっています。都の調査によれば、自主避難者の世帯月収^{*1}は20万円未満が全体の52%。その半数近くは、実に10万円未満です。このわずかな収入から家賃を払わなければなりません。

一方、復興の加速化に伴って次々と避難指示が解除され、新たな自主避難者が急増しています。避難指示が解除されたといっても、解除の基準は年間20ミリシーベルトで、震災前の20倍。放射線管理区域（未成年者の立ち入りや飲食が禁止

られている区域）の基準が5.2ミリシーベルト、原発労働者が白血病になった場合に労災と認められる基準が5ミリシーベルト（累積）であることを考えれば、いかに不当に高い基準であるかが分かります。さらにインフラが整っていないこともあり、多くの自治体の帰還率は、わずか数%から20%未満です。

こうした状況を説明して意見書の提出を求めましたが、自民党と公明党の議員が全員反対し、否決されました。公明党は、風評被害を無くすことやリスクコミュニケーション^{*2}が大切であるとの意見。自民党からは、質問も意見もありませんでした。会派未来からは、被災者の支援は国策で原発を進めてきた国の責任だという賛成意見が述べられ、共産党は、放射線の危険が科学的に十分に解明されていない以上、避難の自由は保障されるべきである等の賛成討論をしました。

超党派の国会議員が作った原発事故子ども被災者支援法では、避難するか留まるか、「被災者がそのいずれを選択した場合であっても適切に支援するものでなければならぬ」と謳っています。住宅支援の打ち切りは、明らかにこの法に反するのではないのでしょうか。

^{*1} 期末手当等の報酬も含めた税金を引く前の額で、家族のパートやアルバイト代も含む。

^{*2} 放射能への不安を払拭するために、政府が被災者を対象に進めている学習活動。

犠牲者の出るまちづくりには、したくありません。

こんな理不尽なやり方で、区画整理事業を進めて良いのでしょうか！？

引田の区画整理事業には一貫して反対して来ましたが、ここに来て改めて問題の多い事業であることが分かり、一般質問と予算審議で追及しました。

◆公平性を欠いた手法

引田の区画整理事業では、全体を産業ゾーン、商業ゾーン、農業ゾーン、沿道ゾーン、住宅ゾーンの5つのゾーンに分け、申出をすれば自分の好きなゾーンに移ることができるという手法を取り入れました（申出換地）。本来の区画整理の原則からは外れた手法です。東京都によれば、市施行で全域を申出のゾーンにしている事例は他に例がないそうです。この手法によって恩恵を受ける人もいますが、一方で、たいへんな不利益を被る地権者もいます。そのため、この手法を取り入れるに当たっては、①申出をしない地権者に影響が出ないようにすること ②関係者から同意を得ることが国の指針^{*1}で示されています。

ところが、あきる野市では、深刻な影響を受ける地権者がいるにもかかわらず、その方々から同意を得ずに事業を進めています。このままでは、望まない場所に強制的に移される人々が出る恐れがあります。公平性が求められる市の事業において、このような進め方を許すわけにはいきません。

市では、国の指針にある「関係者」を狭義に解釈し、申出をしない場合は同意を取る必要はないと判断しています。しかし、国の担当部署を訪ねて確認した結果、その解釈が誤っていることが明らかになりました（予算委員会および反対討論で指摘しました）。

^{*1} 土地区画整理事業運用指針 国土交通省 平成13年

◆「企業に丸投げではない」と言うけれど

引田の区画整理事業では、様々な業務を丸ごと企業に委託する新しい手法（民間包括委託方式）が進められています。委託先である企業オオバの提案書には、上述の「申出換地」をはじめ、事業を迅速に進めるための例外的な手法が示され、その通りに事業が進んでいます。オオバの提案を受け入れるに当たって、市はどのような検討をしたのか、市とオオバの定例会議の

内容を確認しようとした。ところが、なんと会議録をまったく作っていないことが分かりました。総額70億を超える事業において、打ち合わせの議事録を作っていないとは、信じられません。今からでも議事録を作るように求めたところ「検討する」との答弁でした。

◆前倒しで工事に着手

市では正規の手続きを飛び越して、来年度早々に、一部地域で工事を始める予定です。東日本大震災の復興を進めるために国が示した手法（起工承諾）です。納得できない地権者を置き去りにしたまま、例外的な早ワザで工事を進めるとは……。

◆企業による、企業のための事業では？

この事業では、進出を希望する企業の意向に合わせて、一方的に計画が変更されています。

・産業系企業が、借地ではなく購入を希望していることから、それに合わせる形で地権者に対する意向調査の取り直しがおこなわれました。

・最初は住宅予定地だった場所に商業系企業が進出することになり、宅地として住み続けることを希望している地権者が追い出される恐れが出ています。

・企業が希望する土地の形に合わせるために、農業ゾーンだった場所に給食センターが来ることになり、畑を続ける予定でいた地権者が移転させられる恐れが生じています。

こうした企業誘致に関する業務も、すべて企業オオバに委託しています。そのための費用は約1千万。委託料の総額は、12億2千万円に上ります。

一体誰のための土地区画整理事業なのでしょうか。

（一般質問では、他に国民健康保険の広域化について取り上げ、地方自治の視点から市の考えを質しました）

